



ごあいさつ

この度、宇野会長辞任後の谷本会長代行の後を受けて、会長を拝命した鳥取県の山本でございます。

昨年度は、皆様ご承知のとおり、様々な事情から、9月に宇野会長が辞任し、その後、谷本副会長が会長代行として、事後収拾と新年度の準備が進められました。私も、昨年9月の全日本会長会で、後任の指名を受け、会長候補として、他の副会長・理事さんと共に、和歌山大会の準備に加わってまいりました。

私は、アドバイザーの一期生というだけで、元より浅学非才でお金も無く、2年半前に胃がん摘出手術をして、体力も非常に弱く、正に命を懸けての就任となりました。皆様のご支援・ご協力を頂かなければ、何をすることもできません。何卒、よろしくお願い致します。

和歌山大会では、「子どもが伸びるチャンスを活かす運動」の啓発・提唱、と「青少年育成運動の見直し」への取り組みを開始するとともに、組織活性化のための基本問題検討委員会、後継者養成委員会、広報・運営委員会の3つの委員会を置いて、組織の活性化方策を検討することを決定いたしました。

先ずは、これら決定事項に各県・ブロックで、強力な取り組みをお願いいたします。

また、全日本アド連では、全国県民会議連合会が全国的な育成運動を強力に展開できるようにするため、内閣府と連携して、組織の拡大を支援することにしてあります。未加入の県民会議は、連合会への加入を強く働きかけてください。

特に、来年度は（旧）国民会議創立50周年を迎えます。以前は40・30・20周年の節目の時、皇室をお迎えして、記念式典・記念パーティを開催しており、内閣府では、現在、この開催を検討し始めております。これを一つの契機として、国民運動の再興を図りたいと願っています。

更に、国会では「青少年健全育成基本法」の制定が検討されており、順調に進展すれば、今国会での成立も夢では無くなりつつあります。この法律は正に青少年育成の為の基本法であり、我々の生みの親である国民会議が長年望んできたものでもあります。現在の「子育て・若者支援法」の上位に位置するものと聞いております。

この基本法の成立に向けても、我らアド連が国会議員に後押しをする必要を感じています。皆様の県選出の国会議員に基本法制定促進の要請をお願いします。

多様で深刻な青少年問題を解決し、次代の日本を築いていくために、私たちが、国民運動の再興を図り、法律を整備して国の施策をより充実させる、極めて重要なチャンスを迎えている時期にあたり、私たちアドバイザーが結束・団結して、ことに当たらなければなりません。

今、大きな岐路に立っていることを自覚し、互いに支え合い、信頼と友愛をより一層強くして、私たちの運動をより力強いものにしていきましょう。



会長
山本 邦彦

アド連の重点運動方針

青少年問題の現状と課題を踏まえ、新しい運動の旗を立て、啓発・推進に取り組むとともに、従来からの運動を見直し、その活性化を目指します。

- ・「子どもが伸びるチャンスを活かす運動」の提唱・推進をします。
- ・青少年育成運動の見直しを行います。
- ・専門委員会で組織活性化方策を検討します。

{具体的な内容}

(1) 社会の一員として、逞しく生きる力を育てるために・・・

「子どもが伸びるチャンスを活かす運動」の提唱・推進をします。

子ども達が、家庭・地域・町の一員としての自覚を高め、進んで役割を見つけて実践することを、新しく育成運動の柱に加えます。

(標語～スローガン)

社会の一員として逞しく生きる力を育てるために

「子どもが伸びるチャンスを活かそう」～家庭で地域で住んでる町で～

先ずは、アドバイザーが関わる活動・事業に子どもが伸びるチャンスを増やします。

アドバイザーが関係する地域・団体・市町村民会議・都道府県民会議等で提唱し推進します。

1) 家庭の中で～家族の一員としての自覚を高めるために

・・・進んで自分の役割を持とう・・・

①出来ることは進んでしよう～大人も子どもに家族の一員としての役割を持たせよう

②あいさつ運動～あいさつは心を通わす第一歩～大人も必ず(コダマで～オウム返しで)返事をしよう

③「ありがとう一日100回運動」の提唱と推進(趣意書は別紙のとおり)

④「家庭の日」運動の見直し作業の開始

2) 地域の中で～地域住民の一人としての自覚を高めるために・・・

・・・住んでる地域で、進んで出番をつくろう・・・

①地域行事の中で子どもの出番(役割・輝く場所)をつくろう

②あいさつ運動～あいさつは心を通わす第一歩～大人も必ず返事をしよう

・「ありがとう一日100回運動」の提唱と推進

③来た時よりも美しく～後から来る人のために

3) 町(社会)の中で～町(社会)の一員としての自覚を高めるために・・・

・・・住んでる町で輝くチャンスを増やそう・・・

①町の行事の中に～こども祭り(フェスティバル)・各種の町の行事に参加できる場所をつくろう・子ども議会

②あいさつ運動～あいさつは心を通わす第一歩～大人も必ず返事をしよう

・「ありがとう一日100回運動」の提唱と推進

③交通ルールを守ろう

④環境の美化運動・エコ(省エネ)運動

(2) 青少年育成運動見直しの推進

(旧)国民会議並びに都道府県民会議創立50周年を捉えて「このままで良いか?」という視点で育成運動を見直し「子どもが伸びるチャンスを活かす(増やす・創る)運動」を推進します。

1) アドバイザー自身の見直し運動

①自分自身にとってアド活動とはどんな活動か?

②アド都道府県連の活動はこのままでよいか?

③市町村民会議・都道府県民会議との連携は強いのか

2) 市町村民会議運動の見直しと連携の強化

①アドバイザーは、市町村民会議会員として、市町村の育成運動に積極的に参画します。

ア) 本会が推進する次の運動を提唱し、市町村民会議での運動を展開します。

社会の一員として、逞しく生きる力を育てるために・・・

「子どもが伸びるチャンスを活かす運動」の提唱・推進

②従来からの組織・運動の見直し運動

ア) 家庭の日・地域のおじさんおばさん運動・大人が変われば子どもも変わる運動・少年を守る店などの点

検と見直しを行う

イ) 組織の構成の見直し～官民一体となって連携した運動ができているか。乳幼児期から育成運動に加わっているか。役員が当て職で機能マヒ・マンネリ化をしていないか？

③「ありがとう一日100回運動」の提唱と推進

3) 各都道府県アド連と各都道府県民会議との関係見直しと連携強化

①各都道府県アド連は都道府県民会議会員となり、関係会議や各事業に積極的に参加して、都道府県民運動の推進力となろう

②市町村民会議への対応と同様に、創立50周年を契機に都道府県民会議運動の見直し運動を推進しよう

③都道府県民会議等連合会への加入を奨励・推進しよう

4) 全国都道府県民会議等連合会との連携を強化する
①未加入都道府県民会議へ加入の働きかけをし、加盟都道府県の拡大に協力する

②連合会との連帯を一層強化し、国民運動再興に取り組みます。

・新しい国民運動の構築に努め、連帯して内閣府の支援を求めます

社会の一員として逞しく生きる力を育てるために・・・

「子どもが伸びるチャンスを活かす（増やす・創る）運動」の提唱・推進

③共に「青少年健全育成基本法」の成立を目指します。

5) 内閣府との連携を強化する

育成運動は、官民一体となっこそ、強力に展開できるものである。共通の目標に向かって、より一層、意思疎通の強化を図り、内閣府の青少年施策への理解を深め協力すると共に、我らの運動への理解と協力を得る努力を続けます。

(3) 組織活性化方策の検討

26年度に設置した3つの専門委員会を継続して、運動・組織の再構築を検討し、理事会に報告して、可能なものから実施します。

(副会長を委員長とし、各理事を各委員会に配属し、理事会全員(希望する正会員を含めても可)で次の委員会を設置し、運動・組織の再構築を検討し、可能なものから実施する。

1) 基本問題検討委員会

①青少年問題とアド連の役割～基本認識と運動方針の再検討

②規約の再検討

③市町村民会議・都道府県民会議・都道府県民会議等連合会との連帯

④ブロック・各都道府県の活動実態調査の実施

⑤未加入組織の加入促進(含む九州ブロック)方策の検討

⑥有資格会員の加入促進方策の検討

2) 後継者養成委員会

①養成の方法・内容の検討

②講座の財源・実施場所の検討

3) 広報・運営委員会

①広報誌の発刊

②啓発資料の作成(パンフレット・幟旗・シールほか)

③ホームページの活用。(全日本・各都道府県アド連・会員ブログなど)

④財源確保～会費(各都道府県負担・個人会員会費・賛助会員・企業会員等)、寄付金などの検討

⑤NPO化の可否検討



アド連和歌山大会の概要

平成27年度 第19回全日本青少年育成アドバイザー連合会総会（議事録）

日程 平成27年6月28日（日）13：00 開会

場所 和歌山県西牟婁郡白浜町1821 ホテル シーモア

主催 全日本青少年育成アドバイザー連合会

主管 和歌山県青少年育成アドバイザー会

参加者 会員（16道府県）52名、来賓4名、講師2名

和歌山大会の資料は、アド連のホームページにも掲載しておりますので
どうぞご覧ください。

【総会議事録】

【谷本会長代行あいさつ】

総会出席御礼。昨年9月の宇野会長辞任の後、会長代行をこの8か月間務めてきた。

昨年来の諸問題について検討するため、3つの専門委員会（後継者養成、基本問題検討、広報・運営）を開催して、これからの全日本アド連を運営して行きたい。

【和歌山県アド会：前】

歓迎のあいさつ

【峠事務局長】

総会は、委任状を含めて、3分の2以上の出席をもって成立。現会員数は28名で、その内、本日の出席者は14名、委任状は10名 合計24名で、3分の2を超えており、本総会が成立している。

【峠事務局長】

議長に開催地の和歌山県アド会の「前」氏を提案。（承認される。）

【前議長】

議長就任あいさつ。

特に、総会の構成員は各都道府県の会長となっているので、発言及び賛否の意思表示できるのは、会長もしくは会長から委任を受けている方に限る旨を説明。

議事録署名人に、「京都府 吉田 穂積」「富山県 稲垣 喜夫」の両氏を指名。

【議長】

第1号議案「平成26年度事業報告について」及び第2号議案「平成26年度会計報告及び監査報告について」を併せて審議。

【峠事務局長】

第1号議案「平成26年度事業報告について」を説明

【佐藤会計】

第2号議案「平成26年度会計報告について」を説明

(訂正)「一般会計 収入の部 会費 の 付記」で「過年度未納分」となっているが、「未納分ではなく収納分」に訂正。

【宮後監査】

第2号議案の「一般会計及び特別会計」を監査した結果、報告の通りに相違ない旨を報告

【質疑応答】

「質問者:広島県 内山氏」九州ブロックの退会について、

- ① その主な原因は？
- ② それに対する対策はどうか？ その後、九州ブの復帰に対する見解は？

「答弁:谷本会長代行」

- ① 九州ブロック退会の原因の説明は大変長くなり、また全てを既に会長会議等において説明しているので、ここでは省略します。
- ② 九州ブの復帰への行動については、当会から平成26年10月1日付けで「全日本アド連への復帰依頼書」を送付しましたが、九州ブロックからは、「復帰は時期尚早であり見送るが、継続して協議する」との回答がありました。さらに11月25日 内閣府研修会(於:東京)の際、帖地九州ブ会長・大久保佐賀県会長と谷本会長代行・山本邦鳥取県会長で復帰の話し合いをして、九州ブロックで再協議を約束しました。平成27年4月30日付けで九州ブロックから「現状の全日本アド連では、復帰を見送ることが決議された。新しいこれからのアド連の運営を見た上で、九州ブとして全日本アド連に再度加盟するかどうかを検討したい」と返事があった。

「質問者:滋賀県 松田氏」

以前、会費を納付したにもかかわらず、その後何の連絡も貰っていない。滋賀県は未納がないと思ってよいかどうか？

「佐藤会計」

回答が遅れて申し訳ない。会費3年分を確かに頂きました。

「質問者」

今後、お金のことでガタガタしないように、常に各都道府県と連絡が取れるようにきちんとした処理をしてほしい。

「谷本会長代行」

今後のアド連のあり方にも関わるが、常に事務処理について不手際の無いように、各都道府県との連絡もメール・ホームページ等を充実して取り組んでいく。

【議長】

第1号議案及び第2号議案について、挙手にて採決。賛成多数で承認。

【議長】

「第3号議案 規約の一部改正(案)について」の審議。

【峠事務局長】 改正案について説明。

(訂正:第8条第(1)に係る改正条文案に於いて、「総会」を「理事会」に改正する必要性は認められるものの「各ブロック長」を削除して「役員」と改正する部分については、現行条文は元々「役員」となっており改正する必要がなかったとの指摘があった。指摘の通りであり、明らかに錯誤と考えられるので、この部分については提案がなかったものとして取り扱う。)

【議長】

第3号議案について、挙手にて採決。賛成多数で承認

【議長】

「第4号議案 新役員の承認(案)について」の審議。

【峠事務局長】

第4号議案において、理事会で選出された役員名簿を読み上げて提案。さらに、事務局長には谷本 治(愛媛県会長)が委嘱され、また監事には山本 又三(東京都会長)が選任された旨報告。

なお、谷本事務局長から事務局体制充実のため、特に事務局次長に香川 勝氏(香川県会長)、事務局員に近藤 修氏(愛媛県)を当てたい旨の申し出があった。

【議長】

第4号議案について、挙手にて採決。賛成多数で承認された。

(新役員の紹介及びあいさつ)

【議長】

第5号議案「平成27年度活動方針及び事業計画(案)について」及び第6号議案「平成27年度会計予算(案)について」を併せて審議

【山本邦会長】

第5号議案「平成27年度活動方針及び事業計画(案)について」を提案説明。

【谷本事務局長】

第6号議案「平成27年度会計予算(案)について」を提案説明。

【議長】

第5号議案及び第6号議案について、挙手にて採決。賛成多数で承認。

議事がすべて終了後したことを告げた。

(議長を退任) 【玉置】 総会の閉会を告げた。

平成 27 年度中国・四国、九州青少年育成アドバイザー連合会研究集会松山大会は、8 月 29 日（土）30 日（日）の 2 日間、愛媛県松山市道後の老舗ホテル「古湧園」で実施されました。

26 年度に全国大会を行ったのと同じホテルです。愛媛では、全国大会と中四国、九州大会が連続開催となったため、全国大会で評判の良かった（料理がよかった、サービスが心地よかった）古湧園を会場とさせていただきました。



大会には、北海道から参加の石井光郎さんを含めて 42 名が参加し、初日のパネルディスカッション、グループ討議と 2 日目の講演を行いました。

大会初日のパネルディスカッションでは、パネラーとして、アド連の山本邦彦会長、香川県アド連の大山扶美代さん、愛媛県アド連の田中静江の 3 人が、地域での

子供や親への支援について発表していただきました。

藤目節夫先生（愛媛大学名誉教授）のコメントをいただいた後、地域での子どもたちの健全育成について、グループ討議を実施しました。

藤目節夫先生は、こんな人です。

岡山県の出身。昭和 44 年、愛媛大学工学部卒業、愛媛大学の工学部助手、法文学部助教授などを経て、平成 6 年、法文学部教授、平成 16 年、初代の愛媛大学地域創成研究センター長に就任。理学博士。

現在は、愛媛大学 名誉教授のほか、『まちづくり』を实践するシンクタンク『惣（そう）』を設立し、地域資源を活かしたまちづくりや、行政との協働による地域コミュニティの活性化について、調査研究を積み重ね、その研究成果をもとに、県内外の数多くの「まちづくり」、「村おこし」に貢献している。また、現在住居のある久万高原町で、地域住民と一緒に「畑野川の里づくりグループ」を結成し、コミュニティの再生や誇り意識の醸成を図るまちづくりを實踐中。

グループ討議は、ワールドカフェ方式で実施しました。

スケジュールの当初は、

15:15～15:25 ワールドカフェの概要説明

15:25～15:50 ラウンド1

15:50～16:10 ラウンド2

16:10～16:30 ラウンド3

16:30～17:00 全体セッション（集合的な発見と共有）

少し時間オーバーとなって、5時30分までやりました。

各ラウンドの「問い」は、

ラウンド1 私たちが現在行っていることで、誇りに思えることは何ですか？ また、残念に思うことは何ですか？

ラウンド2 地域の子供は地域で育てる」ことが必要だと言われますが、そのためには私たちはどのような地域を創ればよいのでしょうか？

ラウンド3 望ましい地域を創るために、今日どんな種を蒔いたらよいのでしょうか？

ワールドカフェは、ラウンドごとにメンバーが変わって、くつろいだ雰囲気の中で、より多くの人の意見を聞いて、討議する手法です。カフェでは、

- ・問いに意識を集中して話し合しましょう。
- ・あなたの考えを積極的に話しましょう。
- ・ゆったりと話し合しましょう。
- ・話は短く、簡潔に。
- ・相手の話に耳を傾けましょう。
- ・自分の意見や立場に固執しないようにしましょう。
- ・アイデアをつなぎ合わせてみましょう。
- ・ともに耳を傾けて、深い洞察や問いを探しましょう。
- ・遊び心で、いたずら書きをしたり、絵を描いたりしましょう

といったことに注意しながら、参加者が会話を楽しみました。

最後に、印象に残ったことをノート型ふせんを書いて、とりの子用紙に、出



たものをグループに分けました。

主なものは、次のとおりでした。どの地域も状況は同じだな、と思います。

《誇りと残念》

誇り：子供の現在に接することは喜び、仲間がいる、少数名なので強いつながり、周りからの信頼がある、ひととのつながり、子供たちから元気をもらう、地域のひとと知り合える

残念：40年以上交通指導しているが学校の統廃合によるスクールバス化で子供たちの顔が見えない、親が他人まかせになっている、いつも決まったメンバーになっている、後継者がいない、親も子どももかわりが希薄になっている、子ども会の減少、地域での交流が少ないので知らない人が多すぎる。

《どんな地域》

顔見知りになれる地域、助け合える地域、地域住民が全員協力できる、笑顔で心の通い合う地域、どこの子供も大人が叱る、あいさつができる地域。

安全で明るい地域、安心して声を変えられる地域。

自由に遊べる場所の確保、子どもが集まって外で遊べる地域、大人も子供も同等に地域活動に参加できおる地域、連携が必要、自由参加できるイベントがある、参加しやすい企画・イベントを。

《小さな第一歩》

明るい雰囲気づくり、住民として参加する、我が家から、地域の構成員という自覚を持つ。

近所とのコミュニケーション作り、近所の子供の名前を覚える。

あいさつを自らす、笑顔であいさつ、子どもの声かけ運動。

学校の中に入って放課後子ども洋室を知る。

健康に留意しながら元気に活動する、まじめに活動する、動く・をかく、おせっかいおばさんになる、どんなことにも声をかけて輪をつくる、いろいろな団体や地域に参加して積極的に発言し、人や団体とのつながりを作る。

2日目の講演は、地域の公民館活動での地元小学校と連携した青少年育成活動の実践を、松山市青少年育成市民自民会議の前会長である角田敏郎さんに話していただきました。学社連携とか、学社融合といわれますが、その実践はなかなかむつかしいものも物もあると思いますが、粘り強く学校に働きかけて、活動の成果をあげられた角田さんの講演は、本当に素晴らしいものでした。

鹿児島での大会（10月22日（土）23日（日））の案内をいただき、2日間の大会を終了しました。

松山までおいでいただいたみなさん、本当にありがとうございました。活動のヒントになったり、参加して元気をもらったと思って下さったら幸いです。



「青少年健全育成基本法」を制定し、青少年育成国民運動推進体制の確立を！

行政と国会議員に要望書を届けました

要望書

要旨

「青少年健全育成基本法」を制定し、青少年育成国民運動推進体制の確立をお願いしたい。

要望の骨子

1、「青少年健全育成基本法」を制定して、青少年育成が国民的課題であり、国の責務であることを明確にし、その上で、育成の為の「大綱」を定め、それを実現するための「基本計画」を策定すると共に、国・都道府県に「青少年対策本部」を設置して、その実施に取り組みたい。

2、行政だけで国民運動の展開は困難であることから、青少年育成に関わる団体（法人）や企業を結集して「(仮称)青少年健全育成国民協会」を組織して、官民一体となった運動を推進することとし、その拠点となる体制（人・物・金）を整備願いたい。

その母体に全国青少年育成県民会議連合会と全日本青少年育成アドバイザー連合会が入ることも配慮されたい。

3、これに付随して、現存している青少年育成都道府県民会議並びに市町村民会議もこの協会に繋がる組織することを考慮されたい。

趣旨

（青少年の現状）

2000年代から少子高齢化、高度情報通信化、経済のグローバル化、格差の増大など目立ち始め、青少年においても、規範意識の低下、問題行動の多様化、社会性の未熟、人間関係づくり能力の低下、親子関係の希薄化が指摘されています。

また、就職しても短期間で離職し、職場を転々とするため、その企業の原動力となる意欲・知識や技術は獲得しにくく、発展途上国の旺盛な労働意欲に押され、貧困率の増加ともあいまって、我が国の将来に不安の影を落としています。

更に、虐待や携帯ネット被害の増加、ニート・引きこもりなど自立できない若者など様々な問題が生じ、幼い命が奪われたり、自ら命を絶つ青少年もあり、憂慮すべき問題が山積しており、取り組むべき課題が多くあります。

(国民運動の現状)

かつて「①青少年が次代の日本を担うものとしてその誇りと責任を自覚し、その輝かしい未来を自ら開き、希望に満ちて生きるよう②親や青少年を指導する立場にある者は勿論、一般国民がその姿勢を正すとともに、青少年問題についての関心を高め、積極的に青少年の育成に努めるよう③政府及び公共団体の青少年施策の強化を求めると同時に、これに協力して十分にその成果をあげるよう」、国民運動を展開しようと決意して立ち上げた、青少年育成国民会議も、行政改革のあおりを受けて、解散を余儀なくされてしまいました。

幸いにも、府県民会議と市町村民会議は、全国組織を失った今でも、弱体化しつつはありますが、運動を続けています。しかし、このまま放置すれば、いずれ消滅してしまいます。

今一つ、国民会議が青少年育成の指導者として養成した「青少年育成アドバイザー」も養成講座ができなくなり、後継者養成が困難になっています。

(施策の現状)

現在、子ども・若者支援法で青少年問題への対策が行われていますが、国民会議が目指した、官民一体となった健全育成のための国民運動ではなく、中心的な対象者は、「支援の必要な子ども・若者で、社会生活を円滑に営む上での困難を有する者」であります。

心身ともに健全で、世界や我が国の中で逞しく生き抜く力を持った青少年をどのように育成するか、といった施策や運動にはなっていません。

また、青少年問題は社会の縮図であり、大人社会の問題あるとの視点がなく、大人が姿勢を正して青少年の手本になろうという、国民運動にもなっていません。青少年の健全な成長を阻害する社会環境も益々増大しており、憂慮に耐えません。

(要望の本旨)

これら、青少年の健全育成に関する諸問題を、国民的課題をして深刻に受け止め、次代を担う青少年の育成が、国の責務であることを、明確にして、早急に「青少年健全育成基本法」を制定し、日本の青少年としての誇りと責任を持ち、逞しく生き抜く力を備えた青少年を育成する為に、強力な国民運動の推進体制の整備を切に要望するものであります。

平成27年9月10日

衆議院議員 様

参議院議員 様

全日本青少年育成アドバイザー連合会
会長 山本邦彦